

# マイナンバーカードをつくるなら今!

マイナンバーカード申請者に5,000円分の  
商品券を進呈します〈マイナンバーカード普及促進事業〉

守山市  
期間限定企画

市民課 ☎・☎(582)1122 ☎(583)9737

国においては、令和4年度末までにほぼすべての国民への普及を目標としており、本市のマイナンバーカード交付率は、10月末時点で53.8%です。マイナンバーカードのさらなる普及のため、下記の期間内にマイナンバーカードを申請して、受け取りをした人に対して、期間限定キャンペーンとして5,000円分の商品券を進呈します(先着順ではありません)。

以下すべての条件を満たす人

- ・10月1日(土)～12月28日(水)にマイナンバーカードを申請し、令和5年3月31日(金)までにマイナンバーカードを受け取った人(スマホ・PCや郵送申請者も含む)
- ・マイナンバーカードを初めて取得する人
- ・マイナンバーカード申請時からそのカードの受け取り時まで継続して、守山市に住民登録のある人

## 申請受付 特設会場(市役所 大ホール)

時12月28日(水)まで

平日(祝日は休み)：午前9時～午後4時 休日(第1・2・4日曜日、第3土曜日)：午前9時～午後3時

他・令和5年1月以降のカード受け取り会場は、広報もりやまで別途お知らせします。

- ・15歳未満の人のみの申請はできません。法定代理人(親権者など)と一緒に申請してください。

15歳未満の人と法定代理人(親権者など)の両方の本人確認書類が必要です。

- ・代理人が申請する場合、取り扱いが異なります。事前に市民課へご連絡ください。

## 申請・受け取りの流れ

1回だけの来庁で申請・受け取りが行えます〈①申請時来庁方式〉

本人確認書類の提示・通知カード返却  
・顔写真撮影・暗証番号の記入

マイナンバーカードを自宅へ郵送(書留)  
商品券と一緒に同封  
※転送できません

申請

[本人確認ができなかった場合]

申請時と受け取り時の2回、来庁いただきます(令和5年3月末までの受け取り)〈②交付時来庁方式〉

顔写真撮影・申請書の記入  
(持ち物は不要)

来庁してカード受け取り(令和5年3月末まで)  
(本人確認書類の提示・通知カード返却・  
暗証番号の記入)  
商品券を本人に進呈

## 必要な持ち物

(1回だけの来庁で申請・受け取りを行う場合)

- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)
- ・本人確認書類(Aの中から1点または、Bの中から2点)
  - A：顔写真付きで、最新の情報が記載されているもの(運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、在留カード、身体障害者手帳 など)
  - B：顔写真がなく、最新の情報が記載されているもの〔健康保険証、介護保険証、各種年金証書、医療受給券(マル福)、学生証、本人名義の預金通帳(通帳2点は不可) など〕

※最大20,000円分のマイナポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」のマイナンバーカードの申請期限が、9月末から12月末まで延長されています。ポイントの申し込み期限については、令和5年2月末で変更はありません。

※マイナンバーカードの交付は申請から1ヵ月半～2ヵ月程度の時間を要します。